

事務連絡
平成29年3月21日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立花山青少年自然の家所長

松村 純子
(公印省略)

特定研修活動実施経費（実費分）の改定について（お知らせ）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、国立花山青少年自然の家のご利用及び事業運営につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、下記のとおり特定研修活動実施経費（実費分）の改定を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 特定研修活動実施経費（実費分）

摘 要		指導料・一回又は一人単価		備 考
活動プログラム	単 位	改定前	改定後	
PA（3時間迄）	講師一人当たり	6,000円	6,600円	※
PA（4時間迄）	講師一人当たり	6,000円	8,800円	※
わら細工	講師一人当たり	3,000円	3,000円	
竹細工	講師一人当たり	3,000円	3,000円	
こけしの絵付け	講師一人当たり	5,000円	6,600円	※
和紙のうちわ作り	活動一回当たり	5,000円	5,000円	
パンづくり	活動一回当たり	5,000円	5,000円	
そば打ち	参加者一人当たり	1,000円	1,000円	
スキー	講師一人当たり	5,000円	5,000円	
星座観察	講師一人当たり	4,000円	5,000円	※
創作紙芝居	活動一回当たり	5,000円	5,000円	

※1 今回の改定は指導料のみとなりますが、平成29年4月1日以前についても材料費・教材費はこれまでどおりご負担いただきます。

※2 PAについては、準備、打合せ、後片付けの時間を含みます。

2 改定時期

平成29年4月1日

以上